

障害者雇用報奨金

市では、障がい者の雇用促進を図るため、障がい者を雇用している市内中小企業に対して、次の通り雇用報奨金を交付しています。

- 対象 毎年8月1日を基準日として、次の全てに該当する市内の中小企業
 - 市内で1年以上継続して事業を営んでいる
 - 市内の事業所に勤務する障がい者を1年以上継続して雇用している
 - 障害者の雇用の促進に関する法律第43条第2項の規定に基づき、障がい者雇用率が2.2パーセント以上である
 - 市税（法人市民税、固定資産税、都市計画税）の滞納がない
- 交付期間 障がい者一人につき5年間
- 報奨金額 市内在住の障がい者一人につき年額4万円、市外在住の障がい者一人につき年額3万円
- 提出書類 障害者雇用報奨金交付申請書、障害者雇用報奨金交付対象者名簿、障がい者であることが確認できるもの（身体障害者手帳など）の写し、雇用保険被保険者証の写し、障害者雇用状況報告書（該当事業所のみ）
- 申請方法 8月3日（月）～31日（月）に〒252-8566座間市役所商工観光課宛てに郵送または直接担当へ

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

市総合体育大会

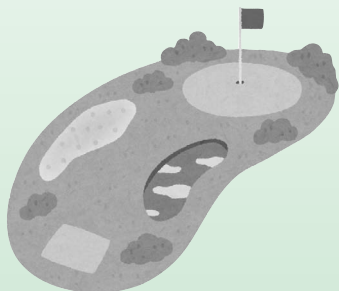
市総合体育大会に参加する方を次の通り募集します。

テニス

- とき 9月6日・13日いずれも日曜日（予備日は9月27日（日））
- ところ ひまわり公園テニスコート
- 種目 ♀男子ダブルス＝一般、45歳以上、60歳以上 ♀女子ダブルス＝一般、50歳以上
 - ※年齢別種目は、両者が規定年齢以上。
- 競技方法 ♀予選＝ラウンドロビン ♀本戦＝トーナメント
- 対象 市内在住・在勤・在学者、市テニス協会会員
- 参加費 1組2,200円（大会当日に会場で支払い）
- 申込方法 8月16日（日）までに電話で問い合わせ先へ
- 問い合わせ先 同協会事務局 ☎046(251)6797（受け付けは午前9時～午後1時）

ゴルフ

- とき 9月23日（水）
- ところ レイクウッドゴルフクラブ東コース
- 競技規則 JGAルール、ローカルルール
- 競技方式 18ホールストロークプレー（新ペリアの部、グロスの部）、ノータッチ、完全ホールアウト
- 対象 市内在住・在勤者、市ゴルフ協会会員
- 定員 80人（申込順）
- 費用 ♀参加費＝一般3千円、同協会会員2,500円（パーティー費など） ♀プレー費＝1万6,050円（昼食別）
- 申込方法 8月31日（月）までに任意の用紙に住所、氏名、電話番号、生年月日、連絡先メールアドレス、在勤者は勤務先名および勤務先住所を記入の上、問い合わせ先へファクス、電子メールまたは同協会ウェブサイト（www.zama-golf.com）から申し込み
- 問い合わせ先 同協会事務局 ☎090(1462)7070 ☎050(3730)6445 ✉info@zama-golf.com（望月）
 - ※組み合わせ確定は、9月9日（水）ごろを予定しています。確定後のキャンセルは、キャンセル料3千円がかかります。



担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(255)3550

妊娠をした方へ

医療機関で妊娠の診断を受けた方は、子育て世代包括支援センター「ネウボラざまりん」で母子健康手帳の交付を受けてください。その際に次の補助券などをお渡します。

また、母子保健コーディネーターが妊婦の「妊娠・出産・子育て支援プラン」を一緒に作ります。出産、子育てに向けて心配なことなど、気軽にご相談ください。

妊娠中に転入した方は、転入前の市町村などで交付された補助券などを市のものと交換します。転出した場合は、市の補助券などは使用できません。詳しくは担当へお問い合わせください。

母子健康手帳などの交付は、第2・4土曜日午前8時30分～正午も実施しています。

◆妊婦健康診査費用補助券

妊婦健診の費用の一部を補助しています。母親と赤ちゃんの健康を守り、妊娠が順調かを確認します。医師の指示に従い妊婦健診を受けましょう。

◆妊婦歯科健康診査受診券

妊娠中は女性ホルモンの急激な増加や食事・睡眠などの生活リズムの変化、唾液量の減少などにより、虫歯や歯肉炎が発生しやすくなります。自己負担500円で、妊娠中であればいつでも受診できます。

◆産婦健康診査費用補助券

出産後の母親の体調や授乳・育児の状況を確認するために、産婦健康診査（2週間、1カ月）の費用を5千円まで補助します。産後アンケートとともに医療機関に提出してください。利用できなかった場合は、償還払いもできます。

◆乳房ケア費用補助券

乳房のケアで助産師が訪問するときの費用2千円を補助します。乳房のトラブルや授乳についてご相談ください。産後4カ月になる前日まで利用できます。

担当 ネウボラざまりん（健康づくり課内）
☎046(252)7776 ☎046(255)3550

郷土の食文化講座

- とき 9月19日・10月17日・11月21日・12月19日・令和3年1月16日・2月13日・3月13日いずれも土曜日午前9時～正午（全7回）
- ところ 市公民館2階実習室
- 内容 身近な材料を生かした滋味豊かな座間の郷土食の調理、伝統的な食文化体験
- 講師 グループAOK i
- 対象 中学生以上で全講座に出席できる方
- 定員 10人（申込順）
- 参加費 各回500円（材料代）
- 持ち物 筆記具、エプロン、三角巾、布巾、マスク
- 申込方法 9月18日（金）までに電話で担当へ

担当 生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

ざま市民朝市

- とき 8月9日・23日いずれも日曜日午前7時～売り切れ次第終了（雨天決行）
- ところ 市役所ふれあい広場（雨天時については市役所1階アトリウム）
- 販売品 地場産野菜、農産物加工品、肉、花き、市特産品など
- 持ち物 マイバッグ（買い物袋は有料です）

担当 農政課 ☎046(252)7601 ☎046(255)3550